

令和2年 第12回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和2年7月8日(水)
開会 午前10時00分 閉会 午前11時15分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 吉岡喜代和 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 横島勝則 教育理事 田辺健二 総括指導主事 小石原 敦
教育総務課長 溝口容子 学校教育課主幹 片柳弘司
子ども未来課長 服部智昭 生涯学習理事 引野雅文
生涯学習課課長補佐 坪倉武広 文化財保護課長 新谷勝行
- 5 書 記 教育総務課課長補佐 吉岡祥嗣
- 6 議 事
 - (1) 議案第48号 良質な音楽によるこどもの豊かな情操教育及び自己実現を支援する活動に係る後援について
 - (2) 報告第15号 京丹後市教育振興計画進捗管理について
【追加議案 報告第16号】
 - (3) 報告第16号 京丹後市丹後地域公民館耐震改修等工事(建築主体工事)請負契約の締結について
- 7 その他
 - (1) 諸報告
 - ① 「共催」・「後援」に係る6月期承認について
 - (2) 各課報告
 - ① 7月学校行事予定について
 - ② 7月保育所・こども園行事予定について
- 8 会議録 別添のとおり(全18頁)
- 9 会議録署名
別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名

する。

令和2年8月4日

教 育 長 吉岡 喜代和

署 名 委 員 野木 三司

- 〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 吉岡喜代和
- 〔被招集者〕 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 〔説 明 者〕 教育次長 横島勝則 教育理事 田辺健二 総括指導主事 小石原 敦
教育総務課長 溝口容子 学校教育課主幹 片柳弘司
子ども未来課長 服部智昭 生涯学習課課長 引野雅文
生涯学習課課長補佐 坪倉武広 文化財保護課長 新谷勝行
- 〔書 記〕 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣

〈吉岡教育長〉

皆さん、おはようございます。

ただいまから「令和2年第12回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

昨日教育委員を任期満了になりました田村委員については、去る6月12日の議会において再任の同意を得ましたので、本日市長から辞令交付を受け、2期目の委員をお世話になることになりましたこと、報告させていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

コロナの関係もあり、国が進めるGIGAスクール構想によりICT環境の整備のため、会期中の議会に補正予算を計上することとしています。この構想では児童生徒1人1台の端末を整備し、学校が休業した場合でも、家庭において端末を用いて学習ができるオンラインシステムの導入を進めることとしています。事業費も約4億7,000万円を見込んでおり、大変な額になりますが、財源としては国の補助金を約1億2,000万円、残りの3億5,000万円については、国がコロナの関係で措置をしました2次補正の地方創生臨時交付金を約2億8,000万円、残りは合併特例債と一般財源を充てることとしています。今年度内の整備を目指していますが、全国一斉での整備となるため、機器が入ってくるかどうか大きな課題とるため、早急な対応が必要なことから、今議会に追加補正することとしています。来週の月曜日に議会の最終日があります。多額の事業費をもって整備をしますので、学校では有効な活用が必ず図れるよう、改めて指示をしたいと考えています。

また、夏季休業の短縮に伴い、暑い中での通学となりますので、熱中症対策として、短縮した15日間について、通学距離が2キロメートル以上となっている地域については、スクールバスでの通学支援を行うこととしています。11小学校で、200人弱の児童が該当することになります。

来年度から中学校で使用する教科用図書の採択のため、今月末から採択協議会が開催され

ます。今回は昨年の小学校に引き続き、新学習指導要領の施行を踏まえての教科用図書採択となりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、「良質な音楽によるこどもの豊かな情操教育及び自己実現を支援する活動に係る後援について」と報告2件の審議を予定しています。どうぞよろしくお願いいたします。

<吉岡教育長>

それでは、令和2年第10回教育委員会（6月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をさせていただきます。

【教育長活動報告】

<吉岡教育長>

以上です。御質問等ありましたらよろしくお願いいたします。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

本日の会議録署名委員の指名をいたします。
野木委員を指名しますのでよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

<吉岡教育長>

議案第48号「良質な音楽によるこどもの豊かな情操教育及び自己実現を支援する活動に係る後援について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野理事兼生涯学習課長>

議案第48号「良質な音楽によるこどもの豊かな情操教育及び自己実現を支援する活動に係る後援について」を説明させていただきます。

まず事業の目的です。子どもから大人までの幅広い年齢層にプロの音楽に触れていただく機会を提供することを通じて、地域に根ざす音楽、持続可能な音楽活動を振興すること、そして、子どもの貧困が顕在化する現代社会の中で、様々な家庭での問題を抱える子どもの居場所を設けることにより、子どもの孤立を防ぎ、音楽をはじめ、多様な体験活動やよい指導が子どもの心の糧になり、成長を助けるということを目的に実施されるものです。

事業の内容につきましては、最後のページの事業計画には6月と書いてありますが、本年の7月から来年の3月にかけて、週1回程度、音楽を通じた子どもの居場所を開設し、読書や宿題のほか、楽器の指導、演奏などを行うこと。また、朗読や、演奏、合奏等の発表会を、資料には3回分の記載がありますが、実際には8月、10月、12月、3月の4回、発表会を実施するとお聞きしています。

会場は峰山地域公民館などを予定されています。

参加費は、個人レッスンの指導料が1人2,000円、コンサートの参加費が1人500円ということです。

主催は、特定非営利活動法人音楽のまちづくり、申請者は同法人理事長の田中 千穂 氏です。

以上、御審議のほどよろしくお願いたします。

<吉岡教育長>

議案第48号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いたします。

<田村委員>

収支予算書の、収入の大部分を占めます民間助成団体というのはどこなのでしょう。

<引野理事兼生涯学習課長>

申し訳ありません。確認できていません。

<田村委員>

個人指導料も2,500円と2,000円と2種類書いてありますし、実際、いつどこで何をやるのかというのが、全くわからない。あと、こういう民間助成団体といいますが、お金の出どころはしっかりと書いていただいたほうが適切ではないかと思しますので、確認を是非お願したいと思します。

<引野理事兼生涯学習課長>

私も聞き取りをさせてもらったのですが、説明で漏らしてしまして、参加費については後援依頼の裏面には2,500円と書いてありますが、これは2,000円の間違いということでした。申し訳ありません。予算書の2,000円が正しいということです。

民間助成団体につきましては資料がございまして、ソニー音楽財団というところからの助成を受けられる予定になっているようです。

最後のページに事業概要と実施計画がありまして、週1回程度のこどもの居場所づくりとあります。レッスンも含むということのようですけども、これがこの法人事務所または峰山地域公民館とありますので、どちらかでされるということだろうと思っています。

発表会につきましては、大宮町・峰山町の公共施設となっています。これについては、峰山地域公民館や、大宮ふれあい工房ですとか、口大野公民館ですとか、京都府立丹後勤労者福祉会館といった施設を使われるというふうに、後援依頼の表面の開催場所に記載がございします。以上です。

<吉岡教育長>

それではお諮りをいたします。

議案第48号「良質な音楽によるこどもの豊かな情操教育及び自己実現を支援する活動に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認といたします。

<吉岡教育長>

次に、報告第15号「京丹後市教育振興計画進捗管理について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

<横島教育次長>

報告第15号「京丹後市教育振興計画進捗管理について」を説明させていただきます。

京丹後市教育振興計画は、平成26年度に、子どもたちの社会を生き抜く力、心の豊かさを育み、市民が生涯をとおして主体的に学び合うことのできる環境づくりを目指し、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定されたもので、計画期間は令和6年度までの10年間とし、社会状況の変化等により、5年を目途に中間見直しを行う

こととしていました。

平成26年度以降、学習指導要領の改正、教職員の働き方改革、認定こども園の設置、文化スポーツの一元化による生涯学習課スポーツ推進室の設置による組織改革等、本市の教育行政に関わる状況に大きな変化が生じていることから、当初の予定どおり、昨年度に計画の見直しを行いました。

見直し作業は、目標指標における現状と課題を分析し、施策の方向性や目標指標の見直しを検討しました。次回から見直した目標指標に基づく進捗管理になりますが、今回は前回同様の指標で整理をさせていただきます。

令和元年度事業について、資料のとおり進捗状況をまとめましたのでご覧いただきたいと思えます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、学校の臨時休校や、予防対策のため本年度は事業の中止や延期、公共施設の使用制限など、教育委員会の事業にも大きな影響が出ていますが、令和2年度の事業も後半に向けて予防対策をしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

進捗管理表をご覧いただき、令和2年度の重点事業の備考に、新規とされているところが今回新たに取り組んでいく部分になります。

本日説明させていただくのは、真ん中の色付きの部分になります。主な目標指標に、計画作成時の数値と、10年後、つまり令和6年度の目標値、それに対して平成27年度から令和元年度末の実績値、それと、令和2年、令和3年の目標値をあげています。また、一番右の列には、令和元年度事業成果と今後の課題をまとめています。

最初に、全体像について私のほうから報告させていただきます。

重点目標1「就学前の子どもの教育・保育環境を充実します。」では、職員研修を除き、目標指標を達成しています。

重点目標2「確かな学力・生き抜く力を育みます。」では、小中一貫教育を手法として、学力の充実を目指しています。学校現場の働き方改革もある中、学校現場では忙しい中取り組みを進めていただいています。学校が果たすべき役割を再度確認しながら、地域との連携を一層深めるため、学校運営協議会を新たに立ち上げ、子どもたちを、地域、家庭と一緒に育てる体制の強化をしています。また、先ほど教育長からもありましたように、GIGAスクール構想による、タブレットを活用した授業の取り組みについても、今年度から取りかかっていく予定をしています。

重点目標3「子どもを健やかに育む教育環境を充実します。」では、耐震化は目標に達したため、計画的にトイレの改修を行っていくことにしています。また、学校再配置基本計画の検証を今年行う予定にしています。

重点目標4「豊かな人間性・社会性を育みます。」では、不登校、いじめに対する対応や、人権に関わる項目を目標指標にしています。どちらの発生率も増加傾向にあり、社会情勢が厳しく課題のある家庭が増える中、学校も関係機関と連携して取り組みを進めており、個々の事例に丁寧な対応をすることにより、目標達成を目指していきます。

重点目標5「生涯にわたる豊かな学びを支援します。」では、多くの項目で目標値に近づき

つつありますが、少子高齢化や厳しい財政状況の中、生涯学習推進のため一層の工夫と地域との連携が目標値達成に必要なだと考えています。

重点目標6「歴史文化を活用し、郷土への愛着と誇りを育みます。」では、観光等の他部局との連携を強化するなど、文化財の活用にも力を入れていくことにより、目標指標の達成を目指していきます。

重点目標7「たくましく健やかな体づくりと生涯スポーツを推進します。」では、コロナウイルスの影響により、オリンピック、パラリンピックの延期をはじめ、令和2年度の前半事業の多くが延期・中止になるなど、大きな影響を受けましたが、途中ヶ丘陸上競技場や、カヌー艇庫などの施設整備は、計画通り本年度も進んでいるという状況があります。

以上、令和元年度末現在の進捗状況と、令和2年度の事業について、簡単に説明させていただきました。令和2年度事業については、元年度の課題を踏まえながら実施していきます。そのスケジュール管理については、後ろのほうに推進スケジュールという表も付けさせていただきます。

この教育委員会議の報告をしたあと、毎年発行しています「京丹後市の教育」や、議会のほうへは「教育委員会活動の点検及び評価報告書」という形で、進捗状況を公開していく予定になっています。

続いて、担当課長より、詳細について説明をさせていただきます。

<服部子ども未来課長>

重点目標1「就学前の子どもの教育・保育環境を充実します。」について説明させていただきます。

ここでは5つの目標指標を掲げています。

1番目の幼稚園の数ですが、令和元年度に幼保連携型認定こども園に全て移行したということで、幼稚園としては0という形になっています。

それから、病後児保育の実施事業所数ですが、ここでは1か所開設していますが、制度周知というところに課題を置いて、今後一層取り組んでいきたいと思っています。

子育て支援センターの数では、市内8か所で実施をしていますが、令和元年度から、浅茂川保育所1棟を使い、網野地域子育て支援センターを開設させていただいています。大変好評を得ているのですが、新型コロナウイルスの関係で年度後半については、なかなか利用ができなかったというのが非常に残念なところです。

それから4番目の、一時預かりの実施事業所数ですが、10か所で運営をしています。

5番目の保育所・幼稚園職員の全体研修数ですが、年3回の研修を開催しています。目標としては5回を目指したいと考えていますが、なかなか現場のほうも多忙ということもあって、園内研修や担任会、公開保育等によって回数分を埋めるというような形で研修をして、資質の向上を図っているというような状況になっています。

子ども未来課からは以上になります。

<横島教育次長>

重点目標の2については目標指標を4つ掲げています。

1つ目は、学校園関係者による中学校区（学園）ごとの検証・評価・取組みの改善のサイクルの確立についてです。この各学園の検証・評価・取組みについては、評価項目の設定等により、各学園単位で、PDCAサイクルにより進めることができていると考えています。令和元年度は、今後コミュニティー・スクールとして、学園評価の体制づくりに取り組む必要があると考えながら進めてきたところで、今年度各学園において学校運営協議会の設置につながったということになります。

次に、学校の授業時間以外の勉強時間が1時間以上の児童生徒の割合についてです。小学生は若干減少、中学生は増加となっています。経年と見てみますと、年度によって増減しながら、小中学生ともに徐々に増加していますので、取組みの効果は出ていると評価していますが、引き続き家庭と連携した取組みが重要であると考えています。

次に、一貫性・系統性のある指導による確かな学力の定着についてです。令和元年度の全国学力・学習状況調査の結果では、小学校の算数が全国評価を少し下回りましたが、それ以外は小学校・中学校ともに全て全国・府平均を上回っている状況です。全体としては、概ね全国平均、あるいはそれ以上の力を付けていると捉えており、一貫性のある指導等、一定の成果だと評価をしています。引き続き、各学園、学校での授業改善、授業研究等を推進し、学力向上を図っていきたいと考えています。

次に、将来の夢や目標を持っている生徒の割合についてです。大きく増加した前年度とほぼ同様の71.9パーセントとなっています。これまで全国平均より低い状況もありましたが、概ね全国平均と同じ結果となりました。引き続き、小中一貫教育を基盤としたキャリア教育等の推進を図っていくこととしています。

<溝口教育総務課長>

重点目標3「子どもを健やかに育む教育環境を充実します。」です。

教育総務課からは、令和元年度までの目標指標は3点掲げています。前年度と同様の報告になりますが、市立小学校の耐震化については平成27年度に、同じく市立中学校の耐震化については平成26年度に完了しています。

また、平成25年7月に建築基準法施行令の改正による一定規模以上の吊り天井、いわゆる非構造部材の耐震化により、照明器具の落下防止や天井材落下防止工事を行い、平成28年度をもって完了をいたしましたので、数値としては目標達成度100パーセントとなっています。

なお、令和元年度に取り組んだ事業としては、久美浜小学校のプール全面改修、また、新たに学校トイレの洋式化事業に着手するための準備として、網野南小学校、かぶと山小学校、久美浜小学校の3校の設計業務、網野南小学校職員室等のエアコン改修工事に係る設計業務を行い、令和2年度に向け教育環境の整備に努めました。

今年度は、網野中学校下水道整備及び浄化槽便槽化改修工事も着手する予定です。

教育総務課からは以上です。

<引野理事兼生涯学習課長>

重点目標3の最後の目標指標、学校支援ボランティア登録者数です。

令和元年度の実績値につきましては、既に令和6年度の目標を上回っていますが、人数だけでなく、学校ニーズに応じた人材やボランティアの確保と、より効果的なマッチングを進める必要があると思っています。目標値については、上方修正をしているところです。

<横島教育次長>

重点目標4「豊かな人間性・社会性を育みます。」では、目標指標7つを掲げています。

1つ目は、不登校児童生徒の発生率についてです。前年度比で、小中学校ともに若干増加しており、厳しい状況です。各学校の未然防止の取組み等により、一定の成果は出ていますが、現状を踏まえて、不登校を出さないためのより効果的な取組みが必要であると考えています。

次に、いじめの認知件数、発生率についてです。小学校では現状、中学校は前年度同様となっています。引き続き、件数にとらわれず、組織的で適切な指導を継続していくことが重要であると考えています。

次に、認知されたいじめの年度内解消率についてです。中学校は2パーセントの未解消となっています。小学校については、新型コロナウイルスの影響から、聞き取り調査が実施できなかったことによる数値になっており、今後も解消要件に基づき指導を継続しながら、引き続き、いじめの解消に向けての指導や関係機関との連携の強化を図っていくこととしています。

次に、いじめはいけないことだという意識がある児童生徒の割合、学校のきまりや規則を守る意識がある児童生徒の割合、人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合、人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合についてです。それぞれ増減はありますが、高い水準で推移している状況で、各学園、学校の取組み、指導による成果であると評価しているところです。引き続き、子どもたちの豊かな心の育成や、規範意識を醸成するための取組み指導を進めていくこととしています。

重点目標5「生涯にわたる豊かな学びを支援します。」です。

1つ目の青少年の体験活動事業数、2つ目の趣味・教養講座数、3つ目の地域課題学習講座数、1つ飛びまして、3ページの人権学習会の参加者数、以上の指標については概ね目標値に沿って増加、または既に目標値を超えているというところです。ただし、常にニーズの把握等を行い、講座内容の改善に努める必要があると思っています。

課題としては、2ページの一番下、高齢者大学の参加者数が減少傾向にあり、前年から30名ほど減少となりました。60歳を過ぎても現役で働く方が増えているなど、ライフスタイルの変化も要因の1つかと思っていますが、周知の工夫や講座内容を常に見直すことが重要かと思っています。

3ページの、図書の年間貸出冊数（市民1人当たり）ですが、2年連続で微増となりました。年度末はコロナの影響もありましたが、久美浜図書室のリニューアル等により増加になったと考えています。ただし、まだ図書館を利用されていない方もおられる中で、今後も様々な工夫を凝らした広報活動が必要ですし、市民の居場所づくりなど、求められる図書館の姿を検討していく必要があると思っています。

続いて、重点目標6になります。

文化協会加盟サークル数については、高齢化等により加盟団体の脱退があり、残念ながら減少傾向にある状況です。

文化芸術事業の開催回数、京都府丹後文化会館利用者数については、新たに設けた指標ですが、2月・3月にコロナの影響を大きく受け、目標を下回る結果となり、コロナが完全に収束するまでは、回復は難しいと考えています。

<新谷文化財保護課長>

重点目標6の、残りの3つの指標について文化財保護課のほうから報告させていただきます。

一番上の文化財セミナー、京丹後史博士講座等の文化財事業参加者数につきましては、課で実施している事業の参加者数と、出前講座の対応人数で書かせていただいています。一応昨年度の実績値より上回っているかと思えます。

次の、資料館、文化館入館者数につきましては、昨年度は5月の10連休があったことから、上半期は増えていたのですが、コロナの影響が出始めた3月の入館者数が減少したこともあり、結果的に3館とも前年度実績を下回る結果となりました。

3番目の史跡整備につきましては、網野銚子山古墳の環境整備事業を引き続き継続して行っていて、今のところ令和5年度の完成予定ということで下方修正をしています。完成時に目標達成ができる予定となっています。

いずれにしても、魅力ある内容や企画を打ち出して、さらに目標値に近づける必要があるかなと思っています。以上です。

<横島教育次長>

重点目標7「たくましく健やかな体づくりと生涯スポーツを推進します。」について、学校教育の目標指標は5つ掲げています。

1つ目は、朝食を毎日食べる児童生徒の割合ですが、前年度比で小学生は増加、中学生はやや減少しています。家庭への啓発等や児童生徒への指導に、より定着してきているとは捉えていますが、さらに家庭と連携した取組みを進めていく必要があると考えています。

次に、平日午前7時より前に起きる児童生徒の割合、平日午後11時より前に寝る児童生徒の割合です。増減はあるものの、高い水準で推移している状況です。引き続き、各学園、学校での課題共有や家庭への啓発等により、生活習慣の改善を図っていく必要があると考えて

います。

最後に、令和元年度の小学5年生、中学2年生の体力テストの状況です。小学生は、8種目中5種目、中学生は8種目中4種目、全国平均を上回っていきまして、前年度比で小中学生ともに上回る種目が増加しています。年度によって傾向が異なったり、種目によって男女間で差が生じたりしますが、傾向としては、握力と、長座体前屈といった柔軟性が全国平均を下回っている状況です。引き続き、教育活動全体を通じた体力づくりの取組み等により、運動能力の向上を図っていく必要があると考えています。

成人の週1回以上のスポーツ実施率です。令和元年度実績値が33パーセントになっています。これは市民アンケート調査を実施していませんので、市総合健診のとき、週2日以上の運動をされた方というアンケート項目がありまして、週1回と週2日では結果が変わると思います。参考値として掲載をしています。チャレンジデーを新たに実施しましたが、こういったことをきっかけに、継続的に日常的な運動習慣の重要性を呼び掛けていきたいと思っています。

次の京都府民総合体育大会入賞競技数については、年によって増減しますが、令和元年度は8競技ということで、大幅な増となりました。引き続き、ジュニアからの競技力の向上、若年層の協議への参加を拡大することに努めていく必要があると思っています。

次の公共スポーツ施設の利用回数については、特に3月のコロナの影響で減となっています。最後のスポーツイベント参加者数については、令和元年度には大幅に増加していますが、これは、これまでに本来集計すべきスポーツ大会が含まれていないものがいくつかあり、改めて他市町からの参加が多いスポーツイベントを拾い上げ、集計した結果となっています。なお、これもコロナの影響により令和2年度は大きく減少となる見込みをしています。

以上で、各課からの詳細報告とさせていただきます。

<吉岡教育長>

報告第15号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

<野木委員>

教育長の最初の御挨拶の中にもありましたが、GIGAスクール構想に関して、もう一度説明をお願いします。

<横島教育次長>

GIGAスクール構想は、先ほど教育長が少し触れさせていただきましたが、小学1年生から中学3年生の全ての児童生徒に、タブレット端末を1人1台渡すことにより、それぞれ学習に活かしてもらおうというものです。

現在行っています事業につきましては、まず、たくさんのタブレットがスムーズに動くよ

うに、校内LANという学校の配線の強化をしている最中です。これはもう予算がありまして、既に取り組んでいます。まずその学校内の整備というのが1つあります。

今回補正で上げますのは、タブレットを全ての児童生徒に1台というのと、コロナ対策もありますのでオンライン授業をしたいということで家庭の通信環境を調べまして、インターネット環境のない御家庭もあるので、そういうところには受信できるように機械を貸し出して、経済的に厳しい御家庭には、就学援助なり、そういった意味で市のほうも援助して通信の確保もして、オンライン授業をしていただくという準備も入っていますので、機械の購入費、一定できるかどうかかわからないのですが、トレーニングができるように通信費等も今回の補正では見させていただいています。

あと、小学1・2年生には電子黒板がまだありませんでしたので、特別支援学級と1・2年生の分の電子黒板も整備するという予算も上げさせていただいていますし、オンライン授業をするには、学校側にもカメラがいますので、普通教室分のカメラの台数等も今回の整備でしていこうということで、その補正も上げています。

それと、今回導入するタブレットがiPadになりますので、それと電子黒板を連携させる機器であったり、休校時にたくさんの教材を刷らなければならないということもあるので、高速プリンターと、校内の古くなったプリンターの更新等の予算も入ってまして、今年度、全ての自治体で、ここまでするかどうかは別にして、タブレットを1台持たせようという方向性で、全国の市町村が動くということで、先ほど教育長が申しましたとおり、少しでも早く予算を上げて、品物のほうの受注にかからないと、一度に後半に出てくると納期がどうなるかわからないということで、今回6月補正で、最終日に上げさせていただくということで準備を進めさせていただいています。

<野木委員>

ありがとうございます。急に決まった新規の事業なので、最終的にいつ頃までにというような目標設定はできにくいとは思いますが、もしそういう目標が決まっていたら教えていただきたいのと、もう1つは、ハード面は確かにこうやって揃えていただけますが、問題はソフト面で、教員の方々の対応と言いますか、今どのくらい勉強されるような計画がされているのか、そのあたりも聞かせていただきたいと思います。

<横島教育次長>

今回のGIGAスクール構想というのは、当初はタブレットも3学年ずつぐらい、3か年・4か年計画ぐらいで全部導入するというのを、このコロナ対策で今年中に前倒しすることになっていますので、国が言っていますのは、今年度中に整備をしきって、もしコロナの第2波・第3波が来れば、できるだけ早く対応ができるように進めてほしいというふうに、今年度に前倒しというような国の指示の中、全国の市町が本当にできるのだろうかと思いつながりながら取組みを始めたというのが一定の期限という形になります。

指導者のほうの研修等はどうなっているかという質問ですが、一部、授業の支援ソフトの

ロイロノートというあるメーカーのものは、久美浜学園をモデル校として、昨年から久美浜学園で取り組んでもらって、研修等を進めているという実態はあります。

今の予定では、情報教育部会みたいなものがありますので、そこに下して、まず、先生方がオンラインを少しでも使ってみようということで、Zoomであるとか、そういったものの会議の取組みであるとか、実際教える指導については、久美浜学園ではロイロノートを使ったノウハウもありますので、その状況を聞きながら、各学園に1人ずつまず主となる人を作って、その人が中心になって、次は各学校に1人ずつ主となる人を作ってというような研修体制を、今年度の8月ぐらいまでには何とかそういう形ができないかなと思っています。そのロイロノートというところが、研修等も状況によってはこの秋ぐらいからそれぞれの先生方に、研修会ということなので全員の先生には無理なのですが、そういった授業支援の研修会等も秋以降に協力もいただけるということで実施をして、できるだけ早く先生方にも慣れていただいて、子どもに指導がいただけるような体制はこれから早急に作っていかねばならないというふうに考えています。

<野木委員>

急に出てきた案件を、ここまでいろいろ精査されて進められているということに関しまして、期待をしていますし、安堵しています。早急に充実するようによろしくお願いいたします。

<久下委員>

重点目標4の不登校児童生徒の発生率、いじめの認知件数、認知されたいじめの年度内解消率のあたりで、いじめの認知ということで、教職員の日々の指導であったり、観察であったり、対応であったり、それとまたそれが解決につながっていくというあたりも大きいかなと思っています。また、そのことと不登校とのつながりもかなり大きいのではないかと思いますし、各学校で取組みは進められているとは思いますが、さらにここを重点的にしていただいて、気持ちよく学校に来て学習に向かえる、そして学力も高まっていくということを強調してほしいなと思っています。

それともう1点は重点目標2の家庭学習に関することです。家庭学習の1時間以上というあたりがとても大事だなと思っています。家庭学習をするにあたって、子どもたちが、済ませればよいというような家庭学習になってきている部分もあり、もちろん積極的にやっている子どももありますけれども、値打ち付けというか、そこを十分に指導の中で生かしてほしいと思います。

家庭学習の大切さを、家庭も学校も十分認識して、今後も値打ちのある家庭学習にしていってほしいと思います。

<小石原総括指導主事>

ありがとうございます。まず1点目のいじめ、それから不登校児童生徒の件です。

久下委員のおっしゃったとおりで、本当にいじめの認知件数につきましては、学校が丁寧に見ていこうと、アンケート等も取りながら、一生懸命どんな些細なことでも嫌なことをあげていくということで、そういう徹底を図っていますので、認知件数としては上がっています。

それからここにあります解消率につきましては、3か月経たないと解消のカウントになりませんので、令和元年度につきましては、小学校72パーセントになっていますが、ここにも書いてありますように第2回の調査だけであって、今回第3回の調査がコロナの関係で十分把握ができていませんので、正確な数字をあげているということですので、決して解消できていないという意味ではありません。

ただ、久下委員もおっしゃったように、そのことと不登校の問題がつながらないように日々取組みを進めているところです。本当にいじめについては学校全体で取組みを進めているところが現状ですけれども、実際子どもたちの生活が厳しくなっているという状況もありますので、些細なトラブルというのはたくさんありますので、そのことで訴えをしてきたときに、しっかり受け止めて解消するよということ、常に傾聴をしています。

それから、家庭学習についてお話がありました。値打ち付けをするということについては、本当にそのとおりでして、今、保幼小中一貫教育の各学園では、そういったところを単なる努力的なものだけではなくて、自分で計画をして、そして自分で進めていくということが、中学校になると絶対必要ですので、小学校からそういう形でやっという園で計画を立てて進めようとしています。こう言ったところが実現していけばいいなと思いますし、そういう方向で今動いているところです。

<安達委員>

重点目標1です。目標指数の5つあるうちの4つは、ほとんど達成できたということで大変いいことだなと思いますけれども、支援センターの数とか、施設の充実について頑張っているなどということ実感しています。

それで、今度は保育・教育の質の向上ということをいつも思うのですが、全体研修の数が達成できなかったということが毎回出てくるわけですけれども、目標指標の中に、もう少し内容も踏み込んだ目標指標があってもよいのではないかと思うのです。それについては、今後どういうふうを考えているか教えてほしいです。

<服部子ども未来課長>

保育の質の向上の部分については、あくまで全体研修を3回ということの設定させていただいています。やはり一斉に研修することがなかなかできないというような状況もありますので、そこを補うために園内研修であったり、担任会であったり、今では園長・所長会を利用して管理職の研修会ですとか、そういった機会を捉えながら研修をしているという実態になっています。

目指すべき方向性についても、その中でこういった方向で取り組んでいこうかということも、自らが考えていくというような取り組み方をしていますので、今後そういった方向付けもまたできてくると思っています。

<安達委員>

重点目標にもきちっとあげておられるので、この表ではそこが見えてこないの質問させていただきました。そういうものが園長・所長会できちっと話されているということを知って、安心しました。

そういうところを目に見える形で、京丹後市の幼児教育の具体的な目標というものがあれば、よりみんなが各園で目標に向かって、京丹後市の幼児教育はこういうものだからそれに近づこうという思いで、みんな頑張れると思います。それがあるとないのとでは少し違うかなと思いますので、また考えていってほしいなと思います。

<服部子ども未来課長>

今のことにつきましては、出前講座がありまして、その中で京丹後市の教育・保育についてという項目を設ける予定にしています。京丹後市として進めるべき教育・保育というあたりも、その中で定めていこうと、今検討しているところですので、文字として実際に出てくるのは今後になるかなと思っていますので、この計画には出てこないのですが、そういった形では考えています。

<安達委員>

幼児期に育てるべき10の姿というのがあるのですが、欲張ってその中の全部を頑張ってくださいというわけではないですが、そういうものを大切にしながら、京丹後市ではこれを頑張ろうというものを、これからもしていってほしいなという思いがあります。今聞いて少し安心しましたので、指導・指示を出す先生もいてくださるのでこれからは進んでいってほしいなと期待をしています。よろしくお願いします。

<吉岡教育長>

私も確認したいことがあります。

重点目標5の、地域公民館の利用者数の、令和元年度の実績値が横棒になっている理由は何ですか。もし、工事をしている公民館があるので書いていないのであれば、やっているところだけ書いて、そのことを注釈で加えておいたほうが良いような気がするのですが。

<坪倉生涯学習課長補佐>

教育長から御指摘いただいたような形で、使用ができていない部分等がありますので横棒にしています。わかる範囲で、数字を入れさせていただくようにしたいと思います。

<吉岡教育長>

目標値もね。

<坪倉生涯学習課長補佐>

はい。目標値も併せて入れさせていただきます。

<吉岡教育長>

それともう1点。従前からこういう書き方をしていたのなら仕方がないのですが、重点目標7の、子どもたちの朝食とか、起きる時間のところの目標値が「増加させる」になっているのですが、いつもこういう書き方をしていますか。

<横島教育次長>

これはそうだと思います。

<吉岡教育長>

そうなら仕方がないな。重点目標4は、令和6年度の目標値に「増加させる」とあるので、これは「増加させる」でいいような気がします。重点目標7は、令和6年度の目標値に数字がきちっと入っているので、本来だったら令和2年度に何パーセントとしたほうがいいと思うのですが。

<横島教育次長>

目標値との整合性がないということですね。

<吉岡教育長>

例えば、「平日、午前7時より前に起きる児童生徒の割合」の実績値が、平成30年度より令和元年度が減っているのです。だけどまだ「増加させる」というのは、少し気になります。

本来は数値を入れてもいいかなと思います。100パーセントを目指すなら令和2年度には何パーセントまでとかいうようにしたほうがいいような気がします。

〈野木委員〉

重点目標6が当てはまると思うのですが、コロナがどのような形で収束していくかということもあるのですが、目標数値が人数で提案してある部分に関して、コロナが終わったあと、果たして人数を目標設定することがよいのかどうかということを考えていかないといけないのかなと思います。

例えば文化会館の利用者数は、利用頻度だとか利用回数ならよいが、満員にすることがだめだというような状況の中で、今後もそういう認識がある場合は、人数の目標設定じゃないような気がするのです。これは、今どうしようという話ではないと思いますが、そのあたりを認識しながら、今後目標数値を入れていかないといけないのかなという感じがしました。

それともう1点。前市長さんがスポーツ観光という方針を出されて、課も新しくなったという中で、現市長さんも同じように今後スポーツ観光ということをお考えかどうか、お聞きになっていたら教えてください。以上です。

〈横島教育次長〉

新しい市長と、組織の在り方、スポーツ観光をどうしていくかというような具体的なことを直接話したことはないのではっきりとは言えませんが、ただ、今のことに対して、特にここをこうしてほしいというような新たな提案は受けていませんので、こちらも今の状況を見ながら、スポーツという部分については馴染める部分がありますが、観光というのはいろいろな思いもありますので、今後市長の思いを確認しながら取組みのほうも進めていかないといけないのかなと思っています。

〈吉岡教育長〉

ほかになければ、報告議案なのでこれで終わらせていただきます。

続きまして、追加議案を1件準備しています。

報告第16号「京丹後市丹後地域公民館耐震改修等工事（建築主体工事）請負契約の締結について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

〈横島教育次長〉

報告第16号「京丹後市地域公民館耐震改修等工事（建築主体工事）請負契約の締結について」を説明させていただきます。

本契約につきましては、平成30年度に実施しました耐震診断において、耐震性能を有していないと判定された丹後地域公民館の耐震補強を行うとともに、施設の老朽化等に伴い、必要となる改修工事を行うものです。

契約金額は1億6,665万円、契約の相手方は山寅・好井特定建設工事共同企業体です。工事を行う施設は附属棟、喫茶室を含む丹後地域公民館全体で、主な工事内容は、耐震補強改修として、いわゆるI s値を耐震基準に適合させるための改修工事をはじめ、施設全体の老朽化が進行していることから、今後施設を使用し続けるために行うべき改修として、屋上の防水改修、外壁改修、そしてバリアフリー化を図るためのエレベーターの新設などです。工期は令和3年3月31日までとしています。

2ページ目では、主な工事の箇所及び工事内容を赤色で示しています。

3ページ目に見積願末書ということで、見積りの結果が入っていますが、今回の工事については、建築一式工事で予定価格が1億5,000万円を超えるため、特定建設工事共同企業体、いわゆるJV方式とし、資格要件の欄に記載のとおり、当初は市内の建築一式工事のA等級を代表とし、建築一式工事のA等級又はB等級を代表者以外の構成員とする共同企業体による、一般競争入札を実施したところです。しかし、初回の入札、2回目の入札、ともに不落となったため、地方自治法施行令167条の2第1項第6号を適用し、随意契約で契約を締結することとし、一般競争入札に参加した2社から見積りを徴した結果により、山寅・好井特定建設工事共同企業体を契約相手方と決定したものです。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

<吉岡教育長>

報告第16号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

工事の報告を全てさせていただくわけではなくて、1億5,000万円を超える工事については議会の議決が必要なので、13日の議会にこれを提案するため今回報告させていただいているということです。

<吉岡教育長>

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

続いて4のその他ということで、何かありましたらお願いしたいと思います。

(1) 諸報告

〈横島教育次長〉

- ① 「共催」・「後援」に係る6月期承認について

(2) 各課報告

〈学校教育課・子ども未来課〉

- ① 7月学校行事予定について
- ② 7月保育所・こども園行事予定について

〈吉岡教育長〉

全体を通して、何か御質問等がありましたらお願いいたします。

〈吉岡教育長〉

ないようでしたら、以上で第12回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。御苦勞様でした。

〈閉会 午前11時15分〉

[8月定例会 令和2年8月 3日(月) 午前11時00分から]